

●問い合わせ

人権・同和対策課 (☎85-7133)

合理的配慮

高齢者や障害者など一人ひとりの「個人」の状況に応じた支援

バリアフリー

今の社会の中から「高齢者や障害者」の障壁になるものをなくす

ユニバーサルデザイン

「誰もが」利用しやすくデザインして社会をつくる

共生社会は、みんなで作るもの

最近よく話題になる「ユニバーサルデザイン」や「バリアフリー」「合理的配慮」という言葉。この「3つの考え方」は、左図のように3層構造で連携し、障害の有無や国籍などあらゆる違いに関係なく誰もが暮らしやすい共生社会を支えています。特にバリアフリーや合理的配慮は心のあり方が大切。心にある壁(バリア)を越えて相手が必要とするサポートを理解することが求められます。本市は、すべての人が人間らしく幸せに生きる「人権のまち」の実現、そして、パラリンピック出場選手を迎える2020年を機に田川を「福祉のまち」に変える共生社会ホストタウンとしての取り組みを進めます。共生社会の実現は行政としての大きな課題。しかし、みなさん一人ひとりに「3つの考え方」が浸透し、社会のさまざまな場面でお互いの違いや権利が尊重されなければ、真の共生社会は実現できないのです。